

平成29年度

札幌市環境教育基本方針推進委員会

会議録

- 1 日時
平成30年3月26日(月)午後3時開会
- 2 場所
札幌市役所本庁舎地下1階3号会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
太田副会長、大沼委員、磯島委員、小路委員、野崎委員、福岡委員、
江田委員、荒山委員、内山委員、坂本委員、林田委員、宮森委員
 - (2) 事務局
大平環境都市推進部長、早坂環境活動推進担当課長、中川環境教育担当係長、
菊地推進係員、鈴木指導主事
- 4 議題
 - (1) 平成29年度環境教育関係事業の実施結果及び今後の予定について
 - (2) 札幌市環境教育基本方針推進委員会設置要綱の一部改正について
 - (3) 札幌市環境教育基本方針の改定について
 - (4) その他
- 5 議事内容
以下のとおり。
なお、内容については、当日の会議出席者に確認済み。

1 開 会

○事務局（中川環境教育担当係長）

会議開催の前に、事務局から連絡事項がございます。

札幌市環境教育基本方針推進委員会設置要綱第5条第1項の規定により、会長が会議の議長になることとなっておりますが、本日、会長が欠席されています。同設置要綱第3条第5項の規定により、会長が不在のときは副会長がその職務を代理することとなっておりますので、太田副会長に議長の職務をお願いします。

○太田副会長

皆さん、こんにちは。北翔大学の太田です。

ご指名ですので、皆さまのご協力をもって議事を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

本会議は、今年度1回目の会議で、前回の会議後、人事異動等により新たな委員を委嘱いたしましたので、紹介いたします。

まず、北海道ガス株式会社総務人事部広報グループマネージャー成田和彦様の人事異動に伴い、去年の6月から林田直子様、また、札幌市PTA協議会副会長の林清次様につきましては、役員改選に伴い、去年の9月から荒山睦子様にそれぞれ委嘱しておりますことを報告いたします。

なお、今年度、新たにお二人に委員にご就任いただいていることから、後ほど、本日出席の委員の皆さま全員から簡単に自己紹介をお願いしたいと考えております。

次に、委員の出席状況についてですが、森田委員及び隅田委員から欠席のご連絡をいただいております。

本日のご出席は12人で、委員数14人の過半数に達しており、推進委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、本委員会が成立していることを報告いたします。

◎開会あいさつ

○事務局（中川環境教育担当係長）

まず、議事に先立ちまして、札幌市環境局環境都市推進部長の大平からごあいさつ申し上げます。

○大平環境都市推進部長

皆さん、こんにちは。環境都市推進部長の大平と申します。

本日は、年度末の最後の週であり、大変お忙しい中をこのようにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、任期が2年ですので、今回が最後の会議になります。これまで、環境教育基本方針に基づく施策や事業の評価、検証にご協力いただくとともに、貴重なアドバイスやご意見等をいただきましたことに重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、ちょうど去年の今ごろ、環境プラザの更新についてご議論いただきました。1月下旬に無事に改修が終わったところです。これまでの展示型という特徴から活用型ということで、

少し広くスペースが使えるようになりました。そのため、楽しんで学ぶということだけではなく、情報発信や情報交換の場に使っていただきたいと思います。機会があれば、皆さまもぜひご活用ください。

それから、札幌市の環境保全の施策を総合的かつ計画的に推進するためのものとして、札幌市の環境基本計画がございますが、現在、その改定作業を進めております。パブリックコメントが終わり、内容が確定したのですが、冊子が間に合いませんでした。2、3日後に冊子が納品され、公表する予定です。

この中で、2050年の札幌の姿として、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」を掲げております。そして、その中では、幅広い世代への環境教育、学習の推進を施策の重要な方向に定めております。さらに、この計画では、最近よく耳にしますが、国際社会共通の目標であるSDGsの視点も取り込んでおります。

札幌市の環境教育基本方針につきましては、来年度の改定に向け、今、準備を進めております。後ほど改定の骨子案を事務局からご紹介させていただきますが、今の基本方針の理念は当然引き継いでいくところです。ただ今紹介しました、環境基本計画の将来像である「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる」ということをしっかり反映させるとともに、最近の環境行政を取り巻く状況の変化も踏まえていきたいと考えております。

環境教育が果たす役割、求められる役割はますます重要になっています。今後も、教育委員会並びに関係機関の皆さまともしっかり連携しながら、さらなる推進に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き皆さま方のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日は活発なご議論と忌憚のないご意見をいただけますよう、お願い申し上げます。誠に簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員紹介

○事務局（中川環境教育担当係長）

続きまして、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。お座りいただいている順に時計回りでお願いします。

なお、議事が多いことから、ご所属とお名前だけの簡単なご紹介をお願いいたします。

○太田副会長

改めまして北翔大学の太田でございます。本日、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大沼委員

北海道大学の太沼です。よろしくお願いいたします。

○磯島委員

山鼻小学校校長の磯島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○内山委員

北海道環境財団の内山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小路委員

中島中学校の校長をしております小路と申します。よろしくお願いいたします。

○坂本委員

NPO法人北海道エコビレッジ推進プロジェクトの坂本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○野崎委員

春から宮の森小学校の教頭となります野崎と申します。よろしくお願いいたします。

○江田委員

公募委員の江田と申します。現在、フリースクールと専門学校の講師をしております。よろしくお願いいたします。

○林田委員

北海道ガス広報の林田です。エネルギー環境教育を担当しております。よろしくお願いいたします。

○福岡委員

中の島小学校の福岡と申します。よろしくお願いいたします。

○宮森委員

名簿の一番下の北海道地球温暖化防止活動推進員の宮森と申します。よろしくお願いいたします。

○荒山委員

札幌市PTA協議会から参りました荒山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

皆さま、どうもありがとうございました。

続きまして、事務局です。

本日の進行を務めさせていただきます環境計画課の中川です。よろしくお願いいたします。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

私は、札幌市環境局環境活動推進担当課長の早坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木指導主事）

教育委員会教育課程担当課で指導主事をしております鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

今、席を外しておりますが、環境計画課の菊地職員も出席しますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○太田副会長

ありがとうございました。

2 議 事

○太田副会長

それでは、平成29年度札幌市環境教育基本方針推進委員会の議事に入ります。

まず初めに、議事(1)の平成29年度環境教育関係事業の実施結果及び今後の予定についてです。委員の皆さまには実施状況と今後の予定についてご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、中川係長、よろしく申し上げます。

○事務局（中川環境教育担当係長）

環境教育関係事業についてです。

お手元に配付しております資料2に基づいて説明させていただきます。

なお、本日は、札幌市環境教育基本方針の改定について時間を割きたいことから、主だったもののみを簡潔に説明させていただきます。全ての説明終了後に質問を受け付けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料2の1ページをご覧ください。平成29年度実施結果及び今後の予定についてです。

まず、1の人材の育成についてです。

教員に向けた研修として、生活科・総合学習教育連盟との共催で、環境に関する授業づくりのヒントとなるような研修や環境教育に関する専門的研修を実施しています。

次に、環境保全アドバイザー・環境教育リーダー派遣制度です。

これは、市民団体や町内会、学校などに対して、環境に関するアドバイザーやリーダーを派遣する制度です。今年度は、アドバイザーは、43件、1,375人が、リーダーは、100件、3,869人が利用されました。

次に、札幌市環境プラザにおけるリーダー育成についてです。

環境プラザでは、こどもエコクラブや学生サポーター制度を設け、団体や学生の支援を行っております。

3ページをご覧ください。エネルギーに関する環境教育の推進についてです。

学校建て替えの際、太陽光発電設備を設置して、発電量をモニターで確認できるようにしています。また、校外学習用バス貸出事業において、太陽光発電や風力発電などの再生エネルギー設備などを見学してもらっております。

4ページをご覧ください。環境に関する学習活動・研究実践校事業とさっぽろエコスクール宣言・さっぽろっこ環境ウイークの取り組みにつきましては、教育委員会の鈴木指導主事からご説明いたします。

○事務局（鈴木指導主事）

私から簡単にご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。札幌市においては、札幌らしい特色ある学校教育推進事業の一環として、環境に関する学習活動、研究実践を行っております。大きく二つに分かれており、太陽光パネルを活用した学習展開、地域・外部人材を活用した自然環境に関する学習活動の研究を行っております。それに加えて、さっぽろっこ農業体験という農業を中心とした環境と向き合う学習として、市内の30校が研究実践校として指定され、今年度も活動を行いました。

その下のカをご覧ください。さっぽろっこエコスクール宣言・環境ウイークの取り組みです。札幌市内全ての幼稚園、小学校、中学校、高校がエコスクール宣言校として指定されています。全校において、節電、節水、ごみの減量など、持続可能な社会の実現に向け、発達の段階に応じて取り組みを行っております。

その中の取り組みの一環として、環境首都・札幌の宣言日である6月25日の前後2週間を「さっぽろっこ環境ウイーク」と設定し、この期間を中心に環境をテーマとした取り組み、地域と一体となった花を植える活動やごみのリサイクルなど、それぞれの学校でテーマを設定して取り組んでおります。

○事務局（中川環境教育担当係長）

続きまして、5ページをご覧ください。(2)の情報の共有・活用についてです。

環境プラザのホームページについてですが、環境プラザでは、ホームページを利用して情報提供を行っており、今年度は先月末時点で9万5,872件のアクセスがありました。

次に、環境教育関連施設連携事業の実施についてです。

市内の環境関連施設と情報を共有、活用することで、施設間の連携を進めております。今年度は、「インタープリターズキャンプ」や「いきものつながりクイズラリー」などを行いました。

次に、環境中間支援会議・北海道の取り組みについてです。EPO北海道、北海道環境財団、環境プラザ、きたネットの4者から成る会議体で、札幌市もオブザーバーとして会議に出席しております。取り組み内容をホームページで配信しているほか、環境教育施設等に関する勉強会なども行っております。

次に、プログラムの作成についてです。6ページをご覧ください。

環境副教材・教師用手引書についてです。毎年度作成しております環境教育の教科書のようなもので、市立小学校の全新1・3・5年生に配付し、2カ年にわたって利用していただいております。改訂に当たっては、理科、社会科、家庭科、生活科及び平成30年度から教科化される道徳科の担当教員9人によるワーキンググループを組織して行っております。

本日ご出席いただいている福岡委員にもワーキンググループの委員として、作成にご協力いただきました。

次に、(4)の機会づくり・場づくりについてです。

まず、校外学習用バス貸し出し事業についてです。先ほど、エネルギーに関する環境教育の推進でも少し触れましたが、環境に関する体験学習の場の提供を目的として、市内小・中学校を対象にバスを貸し出ししている事業です。

夏季の観光シーズンはバスの手配が困難なことから、今年度は10月23日から12月25日までの期間に実施し、52校、約3,750人の児童生徒にご利用いただきました。

7ページをご覧ください。見学先として多いのは清掃工場やリサイクル団地などです。来年度はより利用しやすいよう、貸出期間を1週間延長いたします。

次に、環境教育へのクリック募金についてです。インターネットを活用した環境教育への支援制度で、環境プラザのホームページ上で企業の環境活動を紹介し、閲覧数に応じた金額を協力企業にご寄附いただき、それを原資に環境教育教材を購入し、希望する学校に寄贈するもの

です。

8ページをご覧ください。今年度は小・中学校を合わせて43校に教材を寄贈したところです。実績の一覧につきましては、封筒の中に参考資料として入っておりますので、後ほどご覧ください。

なお、各学校で寄贈しました教材を用いた取り組み内容については、報告書が揃い次第、ホームページ上で紹介させていただく予定です。

次に、環境プラザにおける学習支援等についてです。環境プラザでは、学校への出前事業を実施しているほか、各種環境関連イベントに出展しております。

次に、かんきょうみらいカップ2017についてです。こちらについても報告書が封筒に入っておりますので、後ほどご覧ください。

かんきょうみらいカップとは、フットサルや卓球などのスポーツ、レクリエーションを通じて環境活動に楽しく取り組んでもらうことを目的に開催しているものです。スポーツ競技のほか、参加者には、環境について考え、取り組んでいることを環境体験・活動カードに記載の上、提出してもらっております。優秀な取り組み内容は表彰を行っております。

7月末には札幌サッカーアミューズメントパークにて、フットサル大会と環境クイズを実施しました。そのフットサル大会には、36チーム、272人が参加しました。二つのカテゴリーに分け、それぞれ上位4チームが、札幌ドームにて9月に開催された北海道コンサドーレ札幌の前座試合に出場しました。

9ページをご覧ください。卓球につきましては、4月に小学生の部、7月には中学生の部を開催し、合計1,100人以上が出場しました。

次に、さっぽろこども環境コンテストについてです。こちらについても実施報告書を参考資料としてお渡ししておりますので、後ほどご覧ください。

小・中学生が環境活動を発表するさっぽろこども環境コンテストを12月に開催しました。学校外団体の部4団体、小学生の部2校、中学生の部4校の合計10団体に参加してもらいました。なお、各部門の最優秀賞受賞団体には、1月末に実施した市長報告会にて、市長の前で取り組み内容を報告してもらいました。

10ページをご覧ください。こちらはエコライフレポートですが、実際に児童生徒にお配りした見本が封筒に入っておりますので、後ほどご覧ください。

これは、小・中学生に家庭のエコリーダーとして環境配慮行動を意識し、実践してもらうことを目的に実施しているものです。今年度の夏、ついに取り組み人数が全児童生徒の95%を超えたところです。

11ページをご覧ください。取り組みによるCO₂の削減量の推計値は、約123万6千kgです。

なお、夏冬それぞれについて取り組み結果に対する学校ごとの効果を認定証にして配付しているところです。認定証の見本は参考資料としてお配りしておりますので、後ほどご覧ください。

12ページをご覧ください。その他、札幌市の環境プラザの展示物等更新についてですが、昨年度、皆さんにご協力いただいて、展示物を更新いたしましたので、その概要についてスクリーンでご紹介いたします。

環境プラザの主な更新箇所についてご説明します。

環境プラザの入口にタッチモニターボックスを設置しました。改修のメインコンセプトである入口、つながる、動く、変わるに対応したものです。こちらは、タッチすると画面が展開されるようになっております。環境プラザで学べるコンテンツを案内し、各展示物とつなぎ、また、他の環境関連施設を紹介するものになっております。

次に、各コーナーに吊り下げサインを設置いたしました。コンセプトの入口、つながるに対応したものです。環境プラザ内の統一感を出し、エリアごとの目印としての機能も備えました。

次に、スクリーン及び液晶プロジェクターを設置しました。メインコンセプトのつながる、動く、変わるに対応したものです。大人数に向けての講義や説明、環境関連の発表などへの活用を想定しております。

ロールスクリーンを設置し、本棚等を移設しました。以前のプラザに実際に行かれた方は変わったと思われるかもしれませんが、ロールスクリーンを付け、プラザの中央部にあった本棚を移設しました。メインコンセプトの動く、変わるに対応したものです。空間を広げることで大人数の見学等に対応できるようにしました。また、用途に応じて部屋を簡易的に区切ることも可能になりました。

また、マグネット式ホワイトボード及びピクチャーレールを設置しました。これは、メインコンセプトの動く、変わるに対応したものです。ホワイトボードの初期コンテンツとして、世界、日本及び札幌市10区のマグネット式の地図を導入しました。講座や発表会での活用などを想定しております。

ジオラマ台を可動化し、街灯を撤去しました。メインコンセプトのつながる、動く、変わるに対応しております。ジオラマ台は今も残っているのですが、これまでは床に固定されており、動かすことができませんでした。それを大人数が来館した場合にも対応できるよう、動かせるようにしました。広げた空間での大人数の見学対応や広さを生かした活動を想定しております。

木の車のモニターのコンテンツの更新をしました。これは、メインコンセプトのつながる、動くに対応したものです。あまりたくさんページを作ったわけではないのですが、今まであった木の車のモニターは中身が古くなっておりましたので、少しだけ新しくしました。乗り物とエコライフの関連について学習できるコンテンツを導入したところです。

○太田副会長

ただ今ご説明いただきました議事(1)について、ご質問並びにご意見をいただきたいと思いません。

なお、お話される場合は、記録の都合上、マイクを通していただくとともに、お名前をお願いいたします。

○磯島委員

1の人材の育成に関わることです。

私ども札幌市生活科・総合的な学習教育連盟との共催で、今回は川下公園でネイチャーゲームをさせていただきましたが、環境プラザとの共催を継続で行っていることが非常に意味のあることと思っております。

一つは、ちょうど先生方が参加しやすい時期、研修しやすい時期ということで、夏季休業日

に合わせ、研修の場を提供するという意味があります。もう一つは、民間団体と環境プラザとが共催するという意味があります。

こうした点から、とても大事な活動なので、今後とも継続していきたいと思っております。

○太田副会長

ありがとうございました。ここに載っております団体からのお話でした。

ほかにございませんか。

○内山委員

5 ページから 6 ページに続く環境中間支援会議の取り組みについてです。

最後の連続勉強会のところですが、この文章では内部的な勉強会のように読めます。これは公開でやっておりますので、可能であれば、文章を付け足していただきたいと思います。

それから、そもそもここに載っている事業はどういう基準でピックアップされているのでしょうか。

札幌市主催の生物多様性関係の事業でセイヨウオオマルハナバチの駆除イベントをやっているとします。これは外来種問題の普及啓発の意味も含めて実施されていると思うのですが、ここに掲載されていないのはどういう整理からなのでしょう。

○太田副会長

2 点について、事務局からお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

環境中間支援会議については、資料を改めたいと思います。

また、この事業についてですが、環境計画課の環境教育担当が行っている事業をメインに掲載しております。

○内山委員

札幌市の事業を横断的に見ているわけではないのですか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

今のところはそうです。

○太田副会長

環境教育の事業をメインに取り扱っているということでした。

ほかにございますか。

○林田委員

質問ですけれども、7 ページの貸し出し実績の推移で、応募校数と利用校数が一緒になっているところについてはどういう分析ですか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

応募校の全てにご利用いただいたということです。

もう少し増えても貸し出しできるのですが、先ほど申し上げましたとおり、期間が限られているので、学校で使いたい時期と我々が貸し出しできる時期がマッチしていないことがあります。そのため、本当はバスを使いたいけれども、その時期は授業のスケジュール上難しいという学校もあるようです。また、（応募校多数により）借りられない可能性もあるので、それを考えるとカリキュラムが組めないから応募しないという学校もあるようです。

貸出可能校数に若干の余裕があったため、応募された全学校にご利用いただいたということです。

○林田委員

要望ですが、全学校にこの取り組みを知っていただき、活用していただけるよう、PRをよろしくお願いします。

○太田副会長

よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんか。

○坂本委員

質問ですが、環境プラザのリーダー育成の学生サポーター制度について、どんな制度なのかをご説明していただけますか。

○太田副会長

学生サポーター制度について、補足説明をお願いします。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

学生サポーター制度というものは、環境プラザに過去にいた人もいるかもしれませんが、学生に呼び掛け、環境プラザに来てもらい、事業のお手伝いをしていただくもので、現在、8人が登録しています。

○坂本委員

プラザの事業というのは、具体的に子どもたちと交流したりするようなものではなく、施設管理のようなイメージですか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

施設管理ではなく、プログラムを実行するために学生に来てもらい、子どもたちと交流するような事業です。

○坂本委員

プラザが主催している子ども対象の事業ということですね。

○太田副会長

主催事業のお手伝いということだと思いますが、8人の登録があるということです。

ほかにありますか。

○荒山委員

質問です。4ページにあります、オの環境に関する学習活動のさっぽろっこ農業体験研究実践校が30校と書いてあるのですが、どこで、どんなことをされたのかを教えてください。

○事務局（鈴木指導主事）

30校の内訳ですが、全部で四つのグルーピングがされていて、一つ目として、野菜、果実の収穫体験に12校です。これは、札幌近郊、石狩、後志の農家にお願ひし、野菜や果実の収穫体験を行うものです。二つ目として、酪農体験に5校です。これは、搾乳や牛に触れ合うような活動を行うものです。三つ目として、さとらんどの子ども農園を活用し、ピザ窯のような石窯で収穫したものを調理体験するもので、5校です。四つ目として、バスのみの措置なのですが、学校独自で主に稲作農家と交渉し、体験先を確保し行うもので、8校です。

○太田副会長

ほかにございませんか。

○小路委員

改めて見ますと、本当に多くのプログラムが実践されており、子どもたちの力になっているということを感じます。

子どもたちの育ちのためには、小学校と中学校、さらに幼稚園、小学校、中学校のつながりがあるものすごく大切だといつも思っているのですが、この中でそれが一番色濃く出ているのは環境コンテストだと思います。

最近、環境コンテストに学校外団体が出てきたことが非常にいい効果を及ぼしていると思いますが、小学校の参加校数が少なくなっていること、あるいは、中学校については、校数は変わらずとも、同じ学校が出ていて広がりが見えないという部分は少し残念に思います。

なかなか難しい部分だと思いますが、広報活動等を行って、一堂に会した幼稚園、保育所、小学校、中学校という連携が見える場所を大きく取り扱ってもらえると、つながりが見えてくるという気がしました。

○太田副会長

要望がございましたが、私もそのとおりだと思います。

事務局からいかがですか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

より多くの団体、同じ顔ぶれではない団体に出ていただく工夫をしていきたいと考えております。

また、連携については、学校外の団体がうまくつながってほしいと思います。ただ、実際に出場する際、幼稚園、小学校、中学校を一緒にするのは難しいので、いろいろ工夫していかなければならないと考えております。

○事務局（鈴木指導主事）

先ほどお話しさせていただいた環境に関する研究実践校と子ども環境コンテストを位置付けて、1年間研究した内容を子ども環境コンテストの中で発表いただけるような仕組みづくりを次年度には整えていきたいと考えております。

○小路委員

学校側としてもいろいろな部分で協力し、広げていきたいと思っています。

先ほど言った幼稚園、小学校、中学校の連携とは、このように同じ場で同じような発表を聞くこと自体が連携だと思っています。要は、それによって中学生は小学生の取り組みを知り、小学生は中学校に行ったらこうなるという取り組みを知り、そこにつながりが生まれてくるのだと思います。ですから、今のままの形で構わないので、これがとても大切な場になっているという意味です。

○太田副会長

連携を図っていくということについて指導主事からのお話もありました。

もし、学校関係の委員の方で参加校数を増やす、いいお知恵がありましたら、教育委員会や環境局に対し、メールで結構ですのでお知らせいただければより良くなるのではないかと思います。

ますので、よろしくどうぞお願いします。

ほかにございませんか。

○野崎委員

以前、この場で話題になったエコライフレポートについてです。

取り組み率が95%を超えたとあるのですが、自分の中では、出さねばならないもので、ほぼ100%に近いと思っていたのですが、これは在籍している子どもの数と実際に提出された子どもの数の差異で90何%という数値なのでしょう。

もう一点、僕は学校で集めて市教委に送っていたのですが、レポートの中に、家庭の方から一言というとても小さな欄があります。これは、きっと苦肉の策で入れたのだと思います。前回、この会議の場でも話題になったのですが、お家の人にも周知したいという思いもあるので、何とかもう少し目立つ形になるといいと思っておりますので、要望します。

○太田副会長

要望とパーセントの話が出ていましたが、いかがですか。

○事務局（菊地職員）

私から説明させていただきます。

まず、95%超になっておりますが、データは、教育委員会からいただいた児童生徒の人数データを母数として、それに対して実際に提出された枚数で算出しております。

100%までいかない理由ですが、学校の中でも一部のクラスから出ていないという実態があるほか、特に今年の冬場に限っての話になりますが、提出の時期がインフルエンザの流行の時期と重なったため、提出率がやや落ちてしまったという側面もありました。

○太田副会長

1週間休んでいる間に締め切りが来ると提出が追いつかないということですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田副会長

それでは、議題(1)については、いただいた意見を反映させていただきたいと思います。

では、議事(2)に移ります。設置要綱の一部改正について、事務局からご説明をよろしく願います。

○事務局（中川環境教育担当係長）

資料3と資料4をご覧ください。

資料3が現行の札幌市環境教育基本方針推進委員会設置要綱で、資料4がその現行の要綱の改正案になっております。

現行の設置要綱は、設置目的を基本方針に基づく施策の進捗状況や効果などを評価、検証するため、また、討議事項を基本方針に基づく施策の進捗状況や効果等に関することとしておりますが、基本方針の改定に関することが規定されておられません。

来年度の基本方針の改定に向け、推進委員会にて意見交換をしていただきたいと考えておりますので、設置目的及び討議事項として基本方針の改定に関するものを加えるものです。

○太田副会長

資料3が今のもの、資料4が改正案であり、改正案が赤色の字になっていますので、そこを
ご覧いただきたいと思います。

今後、改定に関わる内容が出てくるので、意見交換の場とさせていただきたい、ということ
から設置目的を変更するということです。

これに関しては何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田副委員長

それでは、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○太田副会長

では、意見交換の場と位置付けさせていただきます。

次に、議事(3)に移ります。環境教育基本方針の改定について、その事情説明を含め、事務局
から説明をお願いいたします。

○事務局(早坂環境活動推進担当課長)

ここからは早坂からご説明申し上げます。皆さんのお手元にあります資料5が骨子案の内容
で、資料6が改定のスケジュール案となります。

先ほど規約の改定についてご承認いただきましたが、実は、環境教育基本方針については、
4月1日からご検討いただくこととなりますので、公式には、今日ご紹介のみとせざるを得
ないところです。後でご意見を頂戴したいと思いますですが、その点についてはよろしくお願
いいたします。

先に、資料6をご覧ください。スケジュール案です。

今日が3月26日の基本方針推進委員会ということで、3月の欄の一番下に書いてあります。
これまで、市役所庁内と関係者にヒアリングを行い、2月26日には関係する方にお声掛けし、
ワークショップ等も行いました。本日お集まりの委員の何人かにもご参加をいただきました。
どうもありがとうございました。

その意見を全部は反映し切れていないのですが、資料5でご説明していこうと思います。

この後、来年度に入りまして、4月から7月で素案を作り上げていこうと考えておりますが、
その最後のタイミングで推進委員会の皆さんにお集まりいただき、また、一般市民向け、関係
者向けのワークショップなどを行うなどして、ご意見を反映させた方針案としてまとめてい
こうと考えております。10月の後半ぐらいまでには、一度まとまった方針案を推進委員会の皆
さまに見ていただきたいと考えております。

その後、年末から年明けにかけてパブリックコメントという手続が必要になりますので、一
般市民の方にもこれを見てもらい、ご意見をいただき、来年度の後半、最後の段階で方針を確
定するというようなスケジュールを考えております。

先ほど申しましたように、この推進委員会でご意見をいただくのは、来年度からになります。
ただ、今年度で現在の任期が終わってしまうこととなります。正式には、来年度、新しい委員
を選び直してとなるのですが、このような事情もあって、これまでの事業をよくご覧になって

いた皆さん方に、可能であれば引き続きお引き受けいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、環境教育基本方針の骨子案のご説明をします。

現在の環境教育の基本方針は2007年に作ったものです。皆さんのお手元には配っていませんが、概要版がありまして、目玉となっているところとして、重点対象や重点化するテーマを決めています。このように重点化する行動と重点化する対象を決めています。主に子どもを対象とすることを前回の2007年に作ったときには位置付けていました。

本日の議題の1番目の報告も、この方針に沿って行ってきた事業をご紹介します。したがって、守備範囲が狭かったということが言えると思います。

先ほど、内山委員から質問があった、市役所のほかの部局でやっている事業が載っていない理由は、この方針に沿ってやってきた事業をこの委員会で報告するというやり方だったためです。

先ほど、部長の大平が冒頭のあいさつで申し上げましたが、環境基本計画がこの3月に制定されます。そのことやその他もろもろの要因を含め、少し守備範囲を広げて基本方針の改定を考えたいと思っております。そのように守備範囲を広げることで、私たちが担当している事業以外にも環境教育基本方針の視野に入れていけることとなります。

あるいは、重点化対象が子どもだけでしたが、もう少し広げるとなると、当然、大人に関する環境教育となります。そのようなことも後ほど説明する資料5の中でご紹介いたします。

それでは、資料5をご覧ください。

内容を全部説明しますと時間が足りなくなりますが、あまり割愛し過ぎると内容が伝わらないので、かいつまんでご説明します。ただし、練習したところ、大体30分ぐらひはかかりましたので、ご辛抱願ひします。

まず、全体の構成でございます。1ページと2ページが目次になっています。

第1のところは、基本方針の改定に当たって、その背景と目的を整理しています。

次に、第2のところは、基本的な事項として、基本的な考え方、基本理念、環境教育の対象分野、目指す将来像や位置付けを整理しています。

次に、第3のところは、環境教育・環境学習の取り組みということで、その方向性や取り組みの柱、取り組みに際して考慮すべき事項を整理しています。

目次の裏ページをご覧ください。

4番目に環境教育・環境学習の主体に期待される役割として、学校、家庭、地域、事業者、環境関連施設、札幌市といったカテゴリー分けで整理をしています。

次に、第4のところは、環境教育・環境学習の評価と改善という構成です。このような改定の骨子案となります。

続きまして、1ページをご覧ください。基本方針の改定に当たってという第1の項目です。

まず、改定の背景です。先ほどご説明しました第2次札幌市環境基本計画が3月に策定されます。この計画は、2050年に向けた札幌の環境の将来像を「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』」と定め、そこからさかのぼって2030年の長期的な目標と施策の方向を五つの柱として定めています。

五つの柱は、一つ目は健康で安全な環境が大事、二つ目は低炭素社会、三つ目は循環型社会、四つ目は自然共生社会を実現していくこと、五つ目は環境施策の横断的・総合的な取り組みの推進ということで、五つ目の横断的・総合的な取り組みの推進の中に幅広い世代への環境教育・環境学習の推進を掲げており、今回の環境教育基本方針の改定もこれに沿った内容にしていきたいと考えております。

次に、(2)の札幌市教育振興基本計画です。こちらは、教育委員会の定めた教育に関する施策を総合的、体系的に進めていく計画であり、平成26年2月に定められております。これに先んずること5年ほど前、平成21年度からは、札幌らしい特色ある学校教育として、雪、環境、読書という三つのテーマを掲げ、各学校でも環境教育には積極的に取り組まれております。

次に、(3)の学習指導要領の改訂です。昨年3月、学習指導要領の小学校・中学校の全部改正が行われており、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から、教科書に反映され、新しい教科書を使って教える予定です。

この新しい学習指導要領には、これからの学校には、一人一人の児童が持続可能な社会のつくり手となることができるようにすることが求められるという記述が新たに前文に加えられており、全ての教科を通じ、持続可能な社会に向けた教育を行うべきということが強調されております。

2ページをご覧ください。(4)の環境教育等促進法の制定・施行です。

札幌市の環境教育基本方針が前回改定された後の平成24年10月にこの促進法が定められております。

次に、2の改定の目的です。最後の段落のみご説明します。

これまで行ってきた子どもに興味・関心を持ってもらう取り組みに加え、子どもにも大人にも、自ら考え、実行する段階へと進むよう取り組みを広げていきたいということで、この基本方針を改定するものです。

3ページをご覧ください。第2の札幌市の環境教育・環境学習の基本的な事項です。

まず、1の基本的な考え方です。「私たち人間は」というところから始まっておりますが、いろいろな資源やエネルギーを使ってきたことが環境の悪化を招いていること、気候変動、生物多様性の喪失も我々一人一人が自分のこととして考えなければいけないということが書かれております。

そのためには、私たちの生活が環境の恵みの上に成り立っていることを実感し、私たちの活動に起因する環境負荷が大きな影響を及ぼしていることを理解し、自ら考え、解決する能力を身に付け、何よりも行動に結びつけていくということを環境教育としてはやっていかなければならないということです。

先ほど守備範囲を広げると申し上げましたが、それでも、持続可能な社会の実現のためには、子どもたちを支援することは環境教育の中心であり続けるだろうということをここで述べています。子どもたちに可能な限り今の環境を引き継ぐために、多くの人が環境保全について考え、行動してほしい、子どもたちをリードする役割があるということを、子どもたちを導く人たちにも分かってほしいというように整理しています。

次に、2の環境教育の理念です。枠の中にあるように、環境保全を自らの課題として捉え、

積極的に実践する人を増やすということを基本理念に据えています。実は、2月に行ったワークショップのときに同じことを掲げていましたが、その中で大きく意見が出てきたのは、「札幌らしい」ということが必要なのではないかということでした。札幌が作っても横浜が作っても福岡が作っても同じ環境教育基本方針となるのではなく、札幌らしい環境教育の基本方針であってほしいというご意見がありました。そこで、都市と自然が共存していること、積雪寒冷地という札幌の特徴を生かしながらということを付け加えました。

3ページをご覧ください。3の環境教育とは、です。

環境教育に関しては先ほどご紹介しました促進法の中に定義があります。環境教育とは持続可能な社会の構築を目指してということですが、その他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいうという定義で、私たちが11年前に策定した環境教育基本方針でもこの定義を用いております。

しかし、今回の改定に当たって、子どもだけではなく、大人にもと考えましたが、教育という言葉は、知識のある人が知識のない人に伝える、教えるというニュアンスが強いと思っております。より主体的に学ぶというニュアンスに近い学習という言葉も合わせ、環境教育・環境学習と表現し、タイトルについても札幌市環境教育・環境学習基本方針と変えたいと考えております。

次に、(2)の環境教育・環境学習の対象分野です。4ページをご覧ください。

ア、イ、ウ、エと四つに分けました。一つ目は大気、水、土壌その他の環境の保全、二つ目は低炭素社会、三つ目は循環型社会、四つ目は自然共生社会と分類しております。この分類は先ほどご紹介しました札幌市環境基本計画でいう五つの柱のうちの先頭の四つとなります。それぞれに説明書きがありますが、環境教育とはどんな分野なのかといったときに、この四つのキーワードが手がかりになるようにと考えております。

5ページをご覧ください。環境教育基本方針によって目指す将来像を幾つか例示しています。

多くの市民が持続可能な社会とは何かについて理解している、多くの市民が札幌の環境のよさを実感して自ら環境を改善する行動を選択し、周囲の人たちの行動にも良い影響を与えているといったものを目指す将来像として掲げて、これに向けてさまざまな取り組みを行っていくと考えています。

5ページの下は、本方針の位置付けで、いろいろな法律や条例、計画との関連を図示したものです。

6ページをご覧ください。ここからは、環境教育・環境学習の取り組みについてです。

1の環境教育・環境学習の取り組みの方向性を三つ整理しています。

一つ目は、環境教育について全く関心のない人や気付いてもない人に、環境問題は自分に関係のあることなのだど認知、理解してもらう目的で行う取り組みです。二つ目は、環境問題が自分のことだとは分かっているが、どう考えていいのか、どう行動していいのかということにちゅうちょしている方により深く考えてもらったり、行動に移してもらったりする取り組みです。三つ目は、その行動や取り組みをリードしたり、ほかに広げていくことを支援したりする目的で行う取り組みです。

次に、2の環境教育・環境学習の取り組みの柱です。全体の見取り図を表にしましたが、右

に進むにつれて、気付く・理解する、考える・実行する、リードする・広げるという、先ほど説明した方向性を整理しています。縦には対象世代として、子ども世代、大人世代、それぞれに取り組みの柱として教育機関等の支援や教育機関等以外の場の充実などにカテゴリー分けし、それぞれについてどのように取り組んでいくのかが分かる見取り図となっております。

例えば、気付く・理解するでは、子ども世代の教育機関等の支援、1と書いてある枠ですが、教材の提供や体験の機会提供という取り組みをやっていくことになります。

もう少し詳しい説明をしているのが7ページの上の1と書いてあるところです。学校独自では用意することが難しい環境教育の体験用教材や施設見学の交通手段などを提供していくというものです。項目としては表の中に出しましたが、これについての説明をその下から加えていったような書き方です。表と対応させやすいよう、番号を振っております。

幾つかご説明しておこうと思ったところが7ページの中ほどの(エ)の教育機関と外部専門家を結び付けるコーディネートです。

全ての教員が環境教育に深い知識を持っているわけではなく、ある場面では外部の専門家の助けを必要としているということがあると聞いております。反対に、外部の専門家はどの先生がそれを必要としているのか分からないということがあります。それらを結びつけるようなコーディネート機能が今は強いとは言えませんので、そこに力を入れていかなければならないと考えております。

8ページをご覧ください。(ウ)の「環境人材」の育成です。子ども世代でも大人世代でも、リードする人、広げる人をより多く活用してほしいということを願って、地域社会で環境教育・環境学習を担う人材を育成していきたいと考えております。市内各所で行われている自然体験活動を支援する指導者を支援したり、質の向上を推進したりするための取り組みを行ってきたいと考えております。

8ページから9ページにかけて大人世代を対象とした取り組みを並べてありますが、ここはあまり内容が詳しくないので、これから素案を作る中で、記述を充実させていきたいと考えております。

9ページをご覧ください。取り組みに際して考慮すべき事項です。

札幌市特有の自然や社会特性を踏まえて行うことから始まっておりますが、(1)から(7)まで、11ページまでさまざま書いております。考慮すべき事柄というのは現行の方針にも同じような記述がありますが、時点修正も含め、現在の状況に合わせて変えていきたいと考えております。

10ページの(4)と(5)も現行の方針に項目として記載されている内容です。

11ページをご覧ください。(6)の受け入れられやすい寛容な態度で行う、(7)の取組の効果を意識して行うというのは今回付け加えたところです。考察があまり足りていないところがあるので、このままの記載にするかどうかは分かりません。

例えば、(6)でいいますと、経済成長と環境保全について、従前は、環境保全をすると経済成長が阻害されるというような時代もありましたが、今やそういう時代ではないということを書いてあります。また、(7)の取り組みの効果を意識して行うでは、長い間その取り組みを継続していかなければ効果の発現はおぼつかないが、逆に効果のないものをいつまでも続けているということに陥らないよう、効果はちゃんと測定したいということを書いてあります。

実は、全体を通して、目標年次や成果指標は書いておりません。それは、前回改定したときもそうでしたが、それぞれの取り組みが行われていて、今回我々が行っている環境教育担当だけではなく、もう少し守備範囲を広げると申し上げました。市役所庁内のいろいろな部局にわたることになりますので、それぞれの部局でそれぞれの取り組みについて目的としている効果を掲げ、それぞれの取り組みをやっていますが、それらをちゃんとやっていきたいと思いますということをここで改めて書き、方針全体としての取り組みの目標年次は改めて書いておりません。

今年の3月に定められる、上位計画である環境基本計画については、目標年次を2030年に置いた取り組みをやっていこうということになっておりますので、それに向けてこの環境教育の取り組みも行っていくという整理をしました。

12ページをご覧ください。環境教育・環境学習の主体に期待される役割として、(1)の学校など、(2)の家庭、(3)の地域、(4)の事業者とあります。学校などのところはワークショップ実施後に変えました。

私たちの視野が狭かったのかもしれませんが、学校に向けて環境教育を後押ししていくという書き方をしていたところ、専門家の皆さんからは、小学校に上がった段階では既に遅く、幼稚園や保育所での環境教育も視野に入れるべきではないかというお話がありました。

そこで、(1)のAの一番最後のなお書きのところですが、就学前の子どもに対する環境教育は良い生活の習慣化に大きな影響を与えると考えられるので、幼稚園や保育所などにおいても環境保全の意識を育てるような活動を行っていくことが求められるということを書き加えております。

13ページをご覧ください。(3)の地域では、地域における環境教育とは何かということです。現行の方針にも地域の役割が触れているのですが、地域では、町内会、子ども会、老人クラブといったさまざまな組織がありますが、それぞれ環境教育のための組織として存在しているわけではありません。それらの組織は、その地域のコミュニティーの維持や住民同士の交流や安全確保が目標となっておりますので、究極的には環境教育の目指す持続可能な社会の形成につながるのではないかと考えました。

このような考え方から、それぞれの取り組みが直接的に環境保全の内容ではなくても、それは環境教育として成立しているのではないかという整理ができないかと思い、このような書き方をしております。

次に、(5)の環境関連施設です。市内各所には、環境プラザを初めとする環境教育に関連する施設があります。環境教育だけを行っているわけではないのですが、先日リニューアルオープンした下水道科学館や新札幌にある青少年科学館、それから、動物園、水道記念館、そのほか民間施設でも子どもたちを受け入れて環境教育をしてくれるような施設もあります。それらの施設と連携・協働して環境教育を進めていくことが役割として求められているのだろうということで書き加えてあります。

14ページをご覧ください。第4の環境教育・環境学習の評価と改善です。

推進体制として、先ほど設置要綱の改正に合意をいただきましたが、本方針に基づく進捗状況や効果を定期的に検証するため、この委員会を引き続きお願いしたいということです。

説明は以上でございます。

○太田副会長

膨大なご説明でしたので、なかなか目を通せなかったと思いますが、この資料についての説明がありまして、4月以降これらを基に基本方針を改定していきたいということです。それで、この委員会の設置要綱の一部改正を行い、意見交換をお願いしたいということが先ほど決まりました。ただ、その前に、検討の骨子とスケジュールについてご提示いただきました。

まず、資料5につきまして、この段階での委員の皆さんのご意見を頂戴し、事務局で検討することになります。骨子案についてのご意見はございますか。

○坂本委員

まだ素案の段階ということですが、基本的な考え方についてです。

これは意見なので、回答をいただかなくても結構ですが、環境問題について述べられています。最近では、気候変動やエネルギーの問題の解決については、ローカリゼーションやトランジション・タウン（＝持続不可能な社会から持続可能な社会へ移行するための市民運動）など、地域ベースという考え方が主流になってきていると思うのですが、その辺が弱いと感じました。

後半に、環境問題の解決と経済の問題は相反するものではなく、バランスがとれるというような記述がありますが、そもそも、大規模なエネルギー消費、あるいは、気候変動等々に関する問題は流通やグローバル経済に基づいて起こっています。もちろん、グローバルな流通や経済を今の時点で全否定するのは現実的ではないですが、地域の資源を大切にすることや、地域の中で流通、循環していくなどという発想が重要です。

そのときの地域が町内会単位なのか、札幌なのか北海道なのか、という話になるとまた難しいのですが、地球の裏側からやってきている食材を加工し、また地球の裏側に返すような動きではなく、元々地域で生産している方をサポートするというような、いわゆる地産地消のようなことにも触れられたらいいと考えました。

もう一つは、先ほど小路委員もおっしゃっていましたが、子どもの教育にしても、大人に対してもそうだと思うのですが、異年齢、異分野、クロスジェネレーション、クロスセクターという参加がとても大事だと思います。私たちのところは、子どもたちも受け入れますし、大人向けの講座も行うのですが、異年齢になればなるほど非常にダイナミックな議論ができます。

先ほど質問しましたが、そのとき、大学生ぐらい年齢の人の役割がすごく大きいのです。子どもたちもお兄さんやお姉さんになるとああいう風になれるというような視点を持つことができ、お兄さんやお姉さんが子どもたちを指導することで自分たちも学ぶということもしばしばあります。

先月、環境教育や体験学習のリーダー養成の講座を行ったとき、旅行代理店の方やNPOの子ども関係の方や森林関係の方がいて、札幌市の児童館の職員もいたのですが、普段、自分たちの枠では考えられないような課題や解決方法があるということを皆さんが言っていました。なかなか難しいとは思いますが、ぜひいろいろな立場の方が参加できるようにこの基本方針を作られるといいと思いました。

○太田副会長

グローバルなところと現場的な視点はふんだんに書かれているが、その間の、先ほど札幌らしさを加味したというお話のように、そこの部分の視点をもう少し強くしていただきたいとい

うことだと思えます。また、異年齢や異なった組織との連携も必要なため、そこについても討議してほしいということだと思えます。

ほかにございませんか。

○江田委員

まず、今後も環境教育について札幌市で力を入れてくださるということには大変ありがたく思っています。ありがとうございます。

今の坂本委員の意見に通じるところがあるのですが、先ほどワークショップで札幌市らしい特色という意見が出たとありました。そこで、札幌市らしいということを考えました。

私は福岡出身で横浜にも随分長く住んでいましたので、どこの地域の特色も大体分かります。基本的な理念に付け加えて積雪寒冷地と書いてあるのですが、それは事実ですが、それを利用してとか、それに対してどのような取り組みをすとか、教育するとかが具体的に見えてこないというのが全体のイメージです。ア、イ、ウ、エと続くのですが、こちらもどこの都市にでも通じるものではないかと思えますので、具体的なところについて、先ほどの坂本委員の意見も踏まえながら、地域の特色を生かした取り組みが見えるといいと思えます。

○太田副会長

先ほどの坂本委員のご発言と同様、札幌市らしさをもう少し強くすべきというお話だと思えます。

ほかにございませんか。

○野崎委員

先ほどから札幌らしさということが出ていますが、今、自分の小学校の授業でやってきたことを思い出しながら話を聞かせてもらいました。

例えば、スパイクタイヤです。空がこんなにきれいになったという実績があったり、ごみの処理の授業をしてみたり、札幌市が克服してきたことはたくさんあって、札幌はすごいなとか、札幌が大好きになるようなこともあります。カムバックサーモンの授業をして、最近はワイルドサーモンプロジェクトへと変わっていますが、札幌ってすごいじゃないという思いが残ったと思っています。

ですから、3ページにある2の基本理念では、札幌の今までの経緯やこれまで克服してきたことのほか、札幌に誇りを持てるようなものが加味されると、私たちがこれからやっていく教育にもより札幌らしさが出てくると思えました。

具体的にどんな言葉にするかはすぐには浮かびませんが、札幌の強さというのはそういうところだと思えます。

○太田副会長

改定は2007年以来ということ、11年ぶりとなりますが、その間に札幌市民や市役所、学校も含め、努力して、克服してきた事柄がたくさんあるので、それをぜひ取り上げてほしいというお願いだと思えます。

具体的な内容につきましては4月からの素案の検討でなされると思えますので、今は骨子案の進め方についてのご意見等をいただきたいと思います。

○大沼委員

2点あります。1点目は小さな修正で、2点目は長期的なお願いになります。

1点目は、4ページのウの循環型社会の実現の3段落目と4段落目にリサイクルという言葉が繰り返し出てくることについてです。リサイクルだけをやっていけばいいというのはもはや時代遅れで、むしろ2Rの推進です。今、リデュースとリユースが大事だというのは小学生でも知っていることなので、むしろ、そちらを強調した書き方にしていきたいと思います。

2点目は、先ほど内山委員がおっしゃっていたとおりのことです。恐らく、環境教育はこの部署だけでやっていることだけではなく、ものすごくいろいろなところでやっており、これも幅広く考えたら環境教育に関係するというものが膨大にあるはずで。

ですから、札幌市の環境局内で部署は違うが、「環境教育」といえる取り組みのデータをサーチしてほしいです。できれば環境局以外にも、教育の部門や農業、公共交通の部門で、あるいは、子ども未来局のような小学校以前を扱う部署など、どれだけ分厚くなってもいいので、いろいろな情報を資料編として、環境教育といえるものではないのかというものを集めていただきたいです。

その膨大にある資料を集約し、我々の環境基本方針につなげるといいと思います。これは骨の折れる作業だと思いますし、4月、5月、6月と限られた中でどれだけできるか分かりませんが、時間の許す範囲で分厚い資料編をいただくと、先ほど来、抽象的でつながりが見えにくいと言われてきた部分が見えると思います。また、学校現場、あるいは、地球規模から生活までといういろいろな間を埋めるものの手がかりがたくさん出てくるとと思いますので、お願いいたします。

○太田副会長

3月に、全てを網羅した札幌市環境基本計画が出ます。そのうちの⑤についてということで明記されておりますので、その過程を知ることは非常に大事なことだと思います。ぜひ事務局でもご検討いただきたいと思いますが、何か事務局からございますか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

今回、この骨子案を作る段階で私たちが視野に入れていた守備範囲を広げたいということに関してです。今まで私たちがあまりやってこなかった消費者教育、あるいは、保健所でやっている食育、教育委員会でやっている生涯学習、みどりの推進部がやっている公園などがあり、そのような部署とも少しずつ話しているところなので、大沼委員の期待に応えられるかは分かりませんが、資料を集めたいと思います。

○太田副会長

ほかにございませんか。

○内山委員

先ほどのことに加えまして、交通分野でも交通環境教育をやっていると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

パブリックコメント募集の際に、ホームページに掲載された環境基本計画の案を見ましたらSDGsが前面に出ていました。本日記られた5・6年生の環境副教材の中にも9ページと10ページでSDGsにページが割かれています。

この骨子案には、言葉が入ればいいという話ではありませんが、環境基本計画には環境SDGsという言葉が出ています。この基本方針は、上位計画を意識したものと目的に書かれていますので、世界的な目標を意識する必要もあると思います。

○太田副会長

素案での検討の際にはその辺の加味をお願いしたいということです。

ほかにございませんか。

○宮森委員

10ページのエシカル消費についてですが、ここに記載されている内容を見ると、「食」だけの印象を受けます。エシカル消費とは、衣食住、エネルギーなど私たちの生活全般に関わっています。エシカルな考え方は、環境教育では新しいキーワードになると思うので、その理解をもう少し広げていただけるような記述への修正をお願いします。

○太田副会長

事務局からはいかがでしょう。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

ワークショップでもご指摘をいただいたのですが、修正が間に合いませんでした。その扱いについて素案の中には反映していきたいと思っております。

○太田副会長

今のご説明のとおりだと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

ほかにございませんか。

○福岡委員

9ページについて、気になったことを話します。

3番の取り組みに際して考慮すべき事項の中の(2)の感性を重視するという部分です。

次年度から、小学校においては道徳科が完全実施となります。豊かな感性を培っていく、また、命の尊さ等に関しましても小学校や中学校の学習の中では大事な項目になっていくと思っております。その点も踏まえて、道徳の学習の中でというような点を強調していただいてもいいと考えます。

また、カリキュラムマネジメントということで、教科横断的な学習も含めてやっていくことが非常に重要だと思いますので、具体的なことも網羅していただくと学校の教員としては進めやすいと思います。

○太田副会長

改定の背景の(3)に学習指導要領の改訂ということで大枠が作ってありますので、恐らく書かれることになると思いますが、いかがですか。

○事務局（鈴木指導主事）

学習指導要領の改訂と教育方針の骨子案が時期的にリンクしますので、文言を入れるかどうかは別問題として、しっかりと連携を図っていくことが大事だと思いますので、ご意見は承りたいと思います。

○太田副会長

教育委員会でもいろいろなものを作っていて、その中にリンクすることにはこちらを参照と

いう形も使われておりますので、ぜひそんな形式も参考にさせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○磯島委員

ちょうど新学習指導要領の話が出ていたので話します。骨子の目標となるところが2030年に長期的な目標というような話がありますが、新学習指導要領の姿も2030年を目指した上での改訂で、ちょうど一致しているので、方向性としていいと感じます。

2点目ですが、3ページにある環境教育という言葉はよく使われていますが、一方、環境学習という言葉は私たちにとっては異質な言葉です。それが3ページにしっかり定義されていて、ここが大事なポイントになると思います。環境教育・環境学習と表現するということはきちんと定義させていただきたいと思います。

3点目は、具体的なのですが、12ページに誤解を招く表現があるので、1カ所検討をお願いします。(1)の学校など、アの学びと実践の場の途中で特別活動とあります。特別活動、児童会・生徒会活動云々とありますが、特別活動の中に児童会活動、生徒会活動が含まれておりますので、並列に書かれていると誤解を招きます。ここについては最終的に出来上がったところで見ていただきたいと思います。

○太田副会長

大変重要なお指摘がありました。教育委員会のサポートもありますので、修正されていくものと考えられますが、概ねこの方向でお願いしたいということでした。

ほかにございませんか。

○小路委員

6ページの環境教育・環境学習の取り組みの柱のところ、大人世代と子ども世代を分けたマトリクスが書かれていますが、これはすっきりして、見やすく、非常にいいと思います。ただ、それぞれのマトリクスに入っているものは点でしかありません。

もっと効果を発揮させるためには、例えば、「気付く・理解する」を縦で切ったときのそれぞれ大人世代と子ども世代の関わりなどをどのようにプログラムできるのかです。そういうことが7ページ以降に書かれると取り組みの質が変わると思いました。

つまり、それぞれの取り組みを、点ではなくて、理念として線でつないでいくような表記があると、ばらばらにやっているのではなく、札幌市としてこういう理念に沿って行い、それがこうつながるということが見えてくると感じました。

もう一点は、方針をさらに具体化したときのことですが、大人のことを中心にしながらも、子どもに対しても、ということを行っています。

12ページの(1)の学校などのアの学びと実践の場で、このような状況では、断片的な知識をばらばらに伝えることになりかねないので、環境問題を体系的・計画的に伝えていくように意識して実施することが必要であるということです。

この中で出す必要はないと思いますが、前回の基本方針改定に合わせて作った環境学習プログラムが非常に大きいと思います。あれが10年間何もされずに残っています。まだホームページには残っています。

札幌市環境教育プログラムは、小学生、中学生、そして大人に対して作ったものです。

ですから、そのプログラムの再活用、リユースを進めてもらえるとありがたいと思います。

学習指導要領も変わりますが、これは非常に優れたプログラムだと思うので、これを学習指導要領に合わせ、若干変更しながら、今でも生きるものにしていくような方向性を有してもらえるとありがたいと思います。

○太田副会長

特に2点目について事務局から何かございますか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

10年前の2008年、方針の翌年に作られたプログラムです。前回、ちょうど1年前にこの委員会でもお話いただきましたが、正直に言うと、更新が間に合っていなかった、10年間放置されていたというのが本当だと思います。

実際のところ、学校の現場、あるいは、地域で誰かが使っていたということは我々も把握できておりません。そのため、現実問題として、それを更新することがいいのかどうかをまだ決めかねているというのが正直なところです。

○太田副会長

答えにくいところを答えていただきました。

いずれにしても、同時にはできないと思いますので、素案の検討、作成がほぼ終わった30年度の終わりごろにでもどうするかというところから検討しなければならないかもしれません。

それから、先ほど取り組みの柱でも素晴らしい方向性だという6ページのマトリクス表ですが、評価が高いという話もございました。マスとマスの結びつき、関連性をより前面に出していくと、動いて使える取り組みの柱になるのではないかなというようにご指摘であり、私もそれはもっともなご意見だと思います。

骨子案の方向性については、お認めいただけたといたしたいと思います。

これで資料5については終わらせていただき、次は資料6のスケジュールについてです。

先ほど、ぜひ続けて委員をお引き受けいただきたいという話が出ていましたが、来年の日程を見ると大変タイトだと思います。いろいろな理由で前後することはあると思いますが、方針の確定まで行うということですので、年間スケジュールについてご覧いただきたいと思います。

スケジュールについてご意見はございませんか。

○江田委員

いろいろな方の意見を聞く機会としてワークショップがあり、関係者向けが二つで、一般向けが一つですが、子どもの意見を聞く機会はあるのでしょうか。

例えば、別の機関、施設のイベントで来た子に聞こうと考えているのでしょうか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

ワークショップを行うことは想定しておりませんが、パブリックコメントを実施するときに、いわゆるキッズコメントを実施し、お子さんから意見をいただく予定です。

子ども向けの説明資料を作って、それについてご意見を伺う予定で、おそらく大人よりもたくさんの方の意見が集まると考えております。

○大沼委員

わざわざ、このためだけに子どもを集めてワークショップをするというのはいろいろ難しいと思うのですが、子ども向けのイベントは結構開催されているはずで、サッポロファクトリーで毎年やっている大きなイベントのエコチルまつりや流通センターでやっている環境広場など、いろいろな場があるので、そういう場で子どもの意見を聞く空間を設けることはそんなに大変ではないと思うので、ご検討いただきたいと思います。

○太田副会長

それこそ環境プラザもごさいますので、よろしく願いいたします。

それでは、予定の時間が近付いてまいりました。

資料5の骨子案並びに資料6の改定スケジュール案について、この方向で進めてくださいということで次年度にお送りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○太田副会長

ありがとうございました。

これで議事が全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

3 閉 会

○事務局（中川環境教育担当係長）

それでは、事務局から今後の予定などについてご連絡いたします。

今月末をもちまして現委員の皆さんの任期が終了しますので、次期委員を選任することから事務を進めることとなりますが、事務局が予定していることをお伝えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、環境教育基本方針の改定を控えていることから、ぜひ現委員の皆さまには引き続き委員にご就任していただきたいと考えております。近日中に委員の就任について依頼文をお送りさせていただきます。ぜひ継続しての委員のご承諾についてご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次期委員の就任についてご承認いただきましたら、委嘱状をお送りいたします。

なお、次回の委員会の予定は、現在のところ未定ですが、後日、早い段階で日程調整をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これもちまして、平成29年度札幌市環境教育基本方針推進委員会を終了します。本日は、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以 上